

JR総連青年協議会の仲間が立ち上げた「更衣時間プロジェクト」を紹介します♪



2018年12月6日、東京・衆議院第一議員会館にてJR総連推薦議員懇の「国会議員との意見交換会」を開催しました。

意見交換会では、これまで更衣時間を労働時間にするべく、青年部を中心に職場の仲間と議論し出された現実や JR 西労、JR 東海労の団体交渉内容、労基署行動によって出された意見やアドバイス等を共有してきました。

更衣時間プロジェクト



- JR 西労の団体交渉で会社は「就業規則に明記されている通り着用は義務であるが、着用する時間や場所を指示していないので労働時間ではない」と回答。
- JR 東海労の団体交渉で会社は、時間と場所に加えて「更衣方法等を指定していない」と回答。
- その他にも会社は、「制服のまま居酒屋に飲みに行ってもいい」
- 職場では、組合員に「制服で出勤できるか」と聞いても、「できない」と言われます。これが普通です！



国会議員

- 制服で飲みに行って問題を起こせば、名誉の問題もあるので普通の会社ならば許されないはず！
- 「着替え＝仕事」の考えが普通です！会社としても公私をハッキリさせた方がいいはず。まともな経営者ならそう思うのですが…。

今後もJR総連青年協議会に集う仲間とともに連帯したたかいます！